

農業委員会の委員を募集します

▷応募先/問い合わせ先=農業委員会事務局(☎内線356)

▷募集人数

- ・農業委員=10人(月額報酬33,000円)
※農業委員は、農業者以外の人にも応募・推薦できます。
- ・農地利用最適化推進委員=10人
(月額報酬30,000円)

▷任期=平成29年11月20日~平成32年11月19日

▷身分=市の特別職の非常勤職員

▷募集期間=5月19日(金)~6月19日(月)

■説明会を開催します

▷期日・会場=右表のとおり

▷時間=午後7時~8時30分

■説明会開催日程

期 日	対象地区	会 場
4月25日(火)	盛・大船渡	大船渡地区公民館
4月26日(水)	日頃市	日頃市地区公民館
4月27日(木)	吉 浜	吉浜地区拠点センター
5月8日(月)	越喜来	三陸公民館
5月9日(火)	綾 里	綾姫ホール
5月10日(水)	猪 川	猪川地区公民館
5月15日(月)	立 根	立根生活改善センター
5月16日(火)	赤 崎	漁村センター
5月17日(水)	末 崎	ふるさとセンター

平成29年度の農業労賃標準額表を定めました

▷問い合わせ先=農業委員会事務局(☎内線357)

平成29年度の農業労賃標準額を次のとおり定めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解合い、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

※標準額は、賄いを含まず、昼食(弁当)持参を基準としています。

※標準額には、消費税は含まれていません。

※標準額は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで適用します。

■人工作業の賃金

作業種別	1日当たり標準額(8時間)	超過時間給(1時間当たり)
困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など)	6,400円	1,000円
普通の作業	5,800円	906円

○人工作業賃金の留意点

- ・気象やその他の条件などで作業が難しい場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
- ・8時間に満たない場合は、時間給を利用してください(時間給=1日当たり標準額÷8時間)。

■機械作業の賃金

作業種別(機械)	単位	条件の良い	条件の悪い
耕起	10a	6,700円	7,400円
代かき		7,200円	7,900円
田植え		7,100円	7,800円
バインダー		6,700円	7,400円
コンバイン(刈り取りのみ)		20,900円	24,000円
コンバイン(乾燥のみ)		10,000円	10,000円
コンバイン(刈り取りから乾燥まで)	30,900円	34,000円	
ハーベスター			7,900円
もみすり	玄米 30kg		510円
もみすりから精米			1,080円
色彩選別機			500円
くろ塗り	1 m		51円
畦畔草刈り	1 時間		2,000円

○機械作業賃金の留意点

- ・「条件の悪い」とは、区画が小さく不整形、畦畔が高い、湿田、石が多い、耕地が散在しているなど、作業に多くの時間を要する場合をいいます。
- ・バインダー(刈り取り)における結束ひもは、雇い主負担とします。
- ・コンバイン(刈り取り・脱穀から乾燥まで)については、補助員1人付き、隅刈りは含まず、乾燥機までの運搬(モミ運搬)を含むものとします。乾燥後の運搬は含みません。
- ・機械の燃料費は、機械主負担とします。
- ・畦畔草刈りは、機械代、燃料費込みとします。

乳がん・子宮頸がん検診を受診しましょう

▷予約先/問い合わせ先=健康推進課成人保健係(☎1581)

■乳がん検診

▷対象=平成30年4月1日現在で、40歳以上の偶数年齢の女性

▷検査内容=マンモグラフィ検査

▷検診料

・40歳~64歳=1,500円

・65歳以上=1,000円

■子宮頸がん検診

▷対象=平成30年4月1日現在で、20歳以上の偶数年齢の女性

▷検査内容=子宮頸部の細胞を採取

▷検診料=1,500円

■両検診共通

▷日程=5月18日(木)~30日(火)

▷受付時間=午前9時~10時30分、午後1時~2時30分

▷検診料の免除=次のいずれかに該当する人は、検診料を免除します。

①本年度中に70歳以上になる人

②65歳以上70歳未満の人で、重度心身障害者医療費受給者証を持っている人

③市民税非課税世帯の人

※印鑑を持参してください。

④生活保護受給世帯の人

▷持参するもの=検診料と各受診通知書

▷予約受け付け=5月20日(土)・27日(土)・28日(日)の受診を希望する人は予約が必要です。

・受付開始日=4月25日(火)から

・受付時間=午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

▷その他

- ・乳がん・子宮頸がん検診の通知書は、過去4年間に1回以上検診を受診した偶数年齢の人と、節目年齢の人に送付しています。通知書(問診票)が届かない人は健康推進課にご連絡ください。
- ・40歳以上の人は、乳がん検診と子宮頸がん検診のどちらか一方だけでも受診できます。
- ・検診部位について、現在通院中または過去に手術を受けている人は、主治医に相談の上、受診してください。

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請受け付けが始まります

▷問い合わせ先=地域福祉課生活支援係(☎183)

平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に給付金を支給します。対象となる可能性のある世帯には、4月下旬に申請書を送付します。

なお、消費税率の引き上げ(8%→10%)が2年半延期されたことを踏まえ、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給します。

▷対象=平成28年1月1日現在、大船渡市の住民基本台帳に登録されている人で、平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない人【平成28年度臨時福祉給付金の対象者と同じです】

※ただし、次に該当する人は対象となりません。

①課税されている人の扶養に入っている人(専従者を含む)

②生活保護を受給している人

▷支給額=1人当たり15,000円

※1回限りの支給となります。

▷申請期間=4月24日(月)~9月29日(金)

※土・日曜日、祝日を除きます。

※郵送で申請する場合は、9月30日(土)当日消印有効です。

▷申請方法=市役所本庁地域福祉課に郵送で申請するか、次の窓口で手続きをしてください。

・受付場所=市役所本庁地域福祉課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

・受付時間=午前8時30分~午後5時15分

▷その他

- ・各地区での受付日程や添付書類など、詳しくは申請書に同封する通知をご覧ください。

